

随意契約の公表(平成31年(令和元年)度)

様式(第4条及び第5条関係)

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に基づく随意契約の締結について、契約規則第22条の2の規定に基づき次のとおり公表します。

No.	契約締結前公表内容(基準第4条)							契約締結状況(基準第5条)			
	役務又は物品の名称	仕様の概要 数量	契約予定時期	契約期間又は期限	契約の相手方の決定方法 又は選定基準	発注課等名	連絡先 (ダイヤルイン)	契約締結日	契約相手方の名称 所在地	契約金額	契約相手方の 決定方法
1	市営馬門山墓地管理業務委託	○馬門山墓地内の巡回、納骨の立ち会いなど、適正な墓地の管理を行うものである。 ・門扉の管理及び巡回(通年)、納骨及び改葬の立ち会い(2時間×20件) @1,294,200÷12=107,850 107,850×1.08×6月=698,868 107,850×1.1×6月=711,810 698,868+711,810=1,410,678	平成31年4月1日	平成31年4月1日 ～令和2年3月31日	高齢者の生きがいの充実にを図り、社会参加の場を提供する団体	健康部 健康総務課	046-824-7502	平成31年4月1日	公益社団法人 横須賀市シルバー 人材センター 横須賀市本町2丁 目1番地	1,410,678円	高齢者の生きがいの充実にを図り、社会参加の場を提供する団体であること。
2	横須賀市リサイクルプラザ家具工房業務委託	○粗大ごみとして集められた家具類を、再利用できるようにリサイクルプラザの家具工房で再生・手直しを行うものである。 ・家具工房業務委託料 (@11,080×1日×20人)×1.08+ (@11,080×1日×40人)×1.10	平成31年4月1日	平成31年4月28日 ～令和2年3月31日	高齢者の生きがいの充実にを図り、社会参加の場を提供する団体	資源循環部 リサイクルプラザ	046-866-1196	平成31年4月28日	公益社団法人 横須賀市シルバー 人材センター 横須賀市本町2丁 目1番地	717,984円	高齢者の生きがいの充実にを図り、社会参加の場を提供する団体であること。
3	西浄化センター内屋外広場等管理業務委託	○西浄化センター内屋外広場の巡回・トイレ清掃等の管理業務を行うものである。 ・門扉開錠、巡回業務及び草広場除草業務:4月～9月(@5,130×183回)、トイレ清掃業務(@2,230×79回)、緊急対応業務(@2,230×13回)、一般廃棄物処理業務(@3,350×24回)、除草作業(@198,000×2回) 1,620,350×1.08=1,749,978 ・門扉開錠、巡回業務及び草広場除草業務:10月～3月(@5,130×183回)、トイレ清掃業務(@2,230×78回)、緊急対応業務(@2,230×14回)、一般廃棄物処理業務(@3,350×27回)、除草作業(@198,000×0回) 1,234,400×1.10=1,357,840 合計3,107,818	平成31年4月1日	平成31年4月1日 ～令和2年3月31日	高齢者の生きがいの充実にを図り、社会参加の場を提供する団体	上下水道局 水再生課	046-823-7617	平成31年4月1日	公益社団法人 横須賀市シルバー 人材センター 横須賀市本町2丁 目1番地	3,083,130円	高齢者の生きがいの充実にを図り、社会参加の場を提供する団体であること。
4	消防総合訓練センター樹木等管理委託	○消防総合訓練センター敷地内の剪定作業(年3回実施)	平成31年4月1日	平成31年4月1日 ～令和2年3月31日	高齢者の生きがいの充実にを図り、社会参加の場を提供する団体	消防局 総務課	046-821-6456	平成31年4月1日	公益社団法人 横須賀市シルバー 人材センター 横須賀市本町2丁 目1番地	782,400円	高齢者の生きがいの充実にを図り、社会参加の場を提供する団体であること。
5	樹木等管理業務(田浦月見台住宅)	○入居者が退去した住宅管理地内の適正な管理をするため、除草を行うものである。 ・6月 919,987円 (単価見積@440円×1,936㎡×1.08)	令和元年5月	令和元年5月中旬 ～令和元年6月30日	高齢者の生きがいの充実にを図り、社会参加の場を提供する団体	都市部 市営住宅課	046-822-8415	令和元年5月30日	公益社団法人 横須賀市シルバー 人材センター 横須賀市本町2丁 目1番地	475,200円	高齢者の生きがいの充実にを図り、社会参加の場を提供する団体であること。

随意契約の公表(平成31年(令和元年)度)

様式(第4条及び第5条関係)

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に基づく随意契約の締結について、契約規則第22条の2の規定に基づき次のとおり公表します。

No.	契約締結前公表内容(基準第4条)							契約締結状況(基準第5条)			
	役務又は物品の名称	仕様の概要 数量	契約予定時期	契約期間又は期限	契約の相手方の決定方法 又は選定基準	発注課等名	連絡先 (ダイヤルイン)	契約締結日	契約相手方の名称 所在地	契約金額	契約相手方の 決定方法
6	樹木等管理業務(温泉谷戸住宅跡地)	○入居者が退去した建物解体がされた温泉谷戸住宅跡地の樹木等を良好な状態に保つため除草を行うものである。 ・1,051,617円 (単価見積@440円×2,213㎡×1.08)	令和元年6月	令和元年6月 ～令和元年8月15日	高齢者の生きがいの充実に図り、社会参加の場を提供する団体	都市部 市営住宅課	046-822-8415				
7	樹木等管理業務(坂本住宅跡地)	○住宅跡地の樹木等を常に良好な状態に保つため除草を行うものである。 ・7月 518,400円 (3,055㎡ * 林地隣接法面あり) ・12月 506,000円 (3,021㎡)	令和元年6月	令和元年6月 ～令和元年12月31日	高齢者の生きがいの充実に図り、社会参加の場を提供する団体	都市部 市営住宅課	046-822-8415				
8	旧太田和公舎等除草業務委託	○旧太田和公舎及び池上公舎敷地の除草を行うものである。 ・除草業務:一式 500,000円	令和元年7月1日	令和元年7月1日 ～令和元年8月31日	高齢者の生きがいの充実に図り、社会参加の場を提供する団体	健康部 地域医療推進課	046-822-4346				
9	青少年の家等夜間・休館日管理業務	○青少年の家等で夜間および休館日に施設の運営管理を行うために管理人を配置する。 @1,697,100×1.08×1月+ @1,697,100×1.1×6月 =13,033,728	令和元年9月1日	令和元年9月1日 ～令和2年3月31日	高齢者の生きがいの充実に図り、社会参加の場を提供する団体	こども育成部 こども育成総務課 (青少年会館)	046-823-7630				

お問い合わせは各発注課へ